

報告 4

「各務原市地域公共交通計画の策定について」

報告4 報告事項

■趣旨

平成28年に策定した「各務原市地域公共交通網形成計画」（以下、「網計画」という）では、計画期間中（平成28年～令和7年）における、市内公共交通施策の目指す将来像や基本方針を定め、公共交通ネットワークの形成・維持に努めることを定めている。

今後、同計画の後継計画となる「各務原市地域公共交通計画」を令和6年に策定する（策定に合わせて現行の網計画は廃止）。

■背景

同計画の法令根拠となる「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年に改正され、「地域公共交通計画」の策定が努力義務化。

また、現在、ふれあいバス蘇原線や東西線等が補助対象となっている国交省補助金（「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」）の支援を継続的に受けるには、同計画を策定し、計画内で当該路線を位置付ける必要がある。

■地域公共交通計画の方針（別添「参考資料1」参考）

- ・網計画の方針（鉄道を軸とした公共交通ネットワークの考え方等）を踏襲
- ・都市計画や立地適正化計画との連携を強化
- ・高齢者や学生等、自身での自家用車での移動が困難な層を特にメインターゲットとして想定し、利用しやすい施策展開を検討
- ・鉄道や民間バス路線との乗り継ぎを強化し、公共交通ネットワークを維持

■策定に向けたスケジュール（別添「参考資料1」参考）

- | | | |
|------|------|--------------------------------|
| 令和5年 | 5～6月 | 公共交通会議にて、計画の概要や市民アンケートの方針等を報告 |
| | 5～8月 | 市民アンケートを実施（網計画の達成状況把握） |
| | 10月 | 公共交通会議にてアンケート結果報告（速報）、計画案の説明 |
| 令和6年 | 1月 | 公共交通会議にて、計画内容の協議（1回目） |
| | 2月 | パブリックコメント実施 |
| | 3～5月 | 公共交通会議にて、パブコメ後の計画内容の協議（2回目・最終） |
| | 5～6月 | 計画運用開始（2回目の協議終了次第） |

■現行計画「各務原市地域公共交通網形成計画」（「網計画」）について

1. 目指す将来像や基本方針等

交通の将来像：公共交通を利用して、皆が健康で、安心かつ快適に暮らせるまち

基本理念：皆で育む公共交通

基本方針：1. 各務原市が目指す交通体系の姿を皆で共有し、三位一体の取り組みを進めます
 2. 各公共交通が連携を図り、一体的な公共交通ネットワークを維持します
 3. 増大・多様化するニーズに応じたサービスを提供します
 4. 将来を見据えた持続可能な公共交通の共有体制を確保・維持します

基本的な考え方（要点）

- ・本市の特徴でもある16の鉄道駅を軸に公共交通ネットワークを形成・維持する
- ・ふれあいバス等は民間路線を補完しながら市民の生活移動を支える事業であり、鉄道や路線バス、乗用タクシーと競合するものではない
- ・各地区ごとに路線を設定し、鉄道や路線バス、ふれあいバス、チョイソコ等を使い継ぐことで、地区外への移動を可能とする

2. 計画期間と次期計画の策定時期



- ・網計画の計画期間は、平成28年度～令和6年度までの10年間とし、5年経過を分岐点に、前期計画・後期計画に分けて評価を実施
- ・一方で、同計画の根拠法である「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正（令和2年11月27日施行）により、網計画の後継計画である「地域公共交通計画」の策定が努力義務とされ、同計画に係る補助金の移行期間（経過措置）は、令和6年度までとされた（令和4年3月）
- ・上記の状況を踏まえ、令和7年度策定（6年度中策定業務）予定であった次期「地域公共交通計画」の策定を1年前倒しし、令和5年度中に作成、令和6年度より運用開始とする

■公共交通を取り巻く現況（社会情勢）

1. 人口減少下における都市計画

- ・人口減少下において、まちの機能を維持・存続するために「立地適正化計画」が策定（R4.4月）
- ・都市計画や同計画とも連携し、まちづくりと一体となった公共交通施策が必要

2. 高齢社会の進展

- ・市内高齢化率28.4%（R2国勢調査）となり、今後も高齢化が進展すると推測されている中、高齢化を見据えた公共交通施策の検討が必要

3. 新型コロナウイルスによる利用減少

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用が減少。コロナ禍直後より回復したものの、コロナ禍以前の利用者数に戻っていない

4. 運転士不足

- ・コロナ禍で、一時的に観光バスの需要減少等に伴いバス運転士不足が解消したが、長期的に見ると慢性的な運転士不足が続いている

■次期計画「各務原市地域公共交通計画」の方針案

1. ターゲットの明確化

- ・公共交通の需要が大きい層をメインターゲットとして考え、「高齢者や学生等、自身での自家用車による移動が困難な方」を想定

2. 乗り継ぎ利便性の向上

- ・高齢化や運転免許証の返納の増加に伴い、公共交通に対する需要が多様化している
- ・既存公共交通を生かすため、乗継利便性の向上（運行本数・乗継時間の確保、バリアフリー、支払手法の統一等）を図る

3. 持続可能な公共交通サービスの維持・確保

- ・公共交通利用の促進による利用者数の確保、運転士確保や新技術の活用によるサービス供給体制の確保を図る

地域公共交通計画の方向性（案）

■次期計画の将来像、基本理念、基本方針及びそれらに紐づく具体施策（案）

■交通の将来像

公共交通を使って誰もが住み続けられるまち

■基本理念

皆で支える持続可能な公共交通

■基本方針・紐づく施策及び事業

各務原市が目指す交通体系の姿を皆で共有し、三位一体の取り組みを進めます

メインターゲットを明確にし、ターゲットに合わせた取り組みを推進します

鉄道を軸とした多様な公共交通の接続により、移動の選択肢を増やします

将来を見据えた持続可能な公共交通の供給体制を確保・維持します

地域公共交通会議

利用促進事業

鉄道駅周辺環境整備（駅前広場・乗降場）

AIデマンド運行（チョイソコ）

ふれあいバス等懇談会

チョイソコ企画

バリアフリー化対策

交通系ICカード環境整備事業

公共交通の出前講座

バスマップ発行

鉄道駅トイレ整備・管理

GTFS対応（見える化）

交通事業者との情報交換

デジタルチケット

住民主体による高齢者等の移動支援事業

若年層等のモーダルシフトを狙った利用促進

ふれあいバス等 運行・改正

自動運転研究・実証等